

# 『HTM基金』 募集要項

2023年2月吉日  
公益財団法人公益推進協会

## 目的

ある篤志家の方からの寄付を生かし、健康で幸せな人々の暮らしを守るため、障がいや病気を抱える人々とそのご家族の皆様にかげがえのないサポート活動をしている団体を応援するために助成支援を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

## 助成額

助成金額：一件あたりの助成金上限は原則として**30万円**以内

※ パソコン・カメラ等の耐久消費財や10万円以上の物品の購入、常勤スタッフの人件費等の経常的経費は対象となりません。なお、補助率等の制限はありません。

## 助成件数

1～2 件程度

## 募集期間

2023年2月20日～4月24日（※必着）

## 助成対象

- 障がいや病気に悩む人々とそのご家族が抱えている様々な問題に対して、医療・福祉上の支援活動を行っている日本国内において活動する非営利団体（法人格は不問）
- 助成期間  
2023年6月1日から2024年5月31日までの間に行われる事業が対象

## 応募手続き

下記の5種類の書類を当財団事務局まで郵送してください。応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。なお、応募書類は返却できません。

- 応募用紙 ※当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードしてください。
- 定款または団体の規約
- 前年度の事業報告と決算書（貸借対照表と収支計算書等）
- 本年度の事業計画と予算書
- 履歴事項証明の写し（法人のみ）

□申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル2階  
(公財)公益推進協会 H T M基金担当 宛

□選考方法及び通知

2023年5月に当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で助成団体を決定します。  
なお、5月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。  
※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。  
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・助成対象事業の完了後、**1ヶ月以内に実績報告書**（結果通知の際に同封される**所定の用紙**）、**活動報告書**（書式は任意）、**収支報告書**（書式は任意）をご提出してください。  
※収支報告書には**請求書**、支払先や支払金額が明記された**領収証**もしくは**収支計算書等のコピーを必ず添付**してください。
- ・受給した助成金は、**善良なる管理者の注意**をもって管理し、**申請した助成対象事業以外への利用はしないでください**。
- ・助成対象事業の内容を**変更するときは、その旨を当財団に申し出て承認**を得てください。
- ・助成対象事業が**中止になった場合や重複しての受給**となることが判明したときは、当財団に**事前もしくは遅滞なく申し出て**ください。
- ・助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

**公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実**が判明したとき、又は上記義務に違反した場合は、**助成金の交付の決定を取り消し**、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは**全部の返還**をしていただきます。

**助成に対する問い合わせ先**

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 H T M基金担当 宛

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は**平日の10:00~18:00**までとします。